

令和5年第2回定例会（6月議会）

教育公安委員会 提出資料
(所管事項審査関係資料)

令和5年6月13日

教 育 委 員 会

目 次

課室名	タイトル	頁
高校教育課	男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合計画について	1
	県立高校における一人1台端末について	2

男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合計画について

高校教育課

第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成28年度～令和7年度）における男鹿海洋高等学校と男鹿工業高等学校の再編整備方針について、次のとおり変更する。

1 変更内容

（変更前）一定期間、現在の両校の校舎を使用する。（2キャンパス制）

（変更後）2キャンパス制の期間を経ずに、早期に統合を目指す。

2 変更理由

- ・ 入学者数の急激な減少や洋上風力関連企業の進出等、学校・地域を取り巻く状況が大きく変わってきた。
- ・ 同一校舎で学ぶことにより、水産科と工業科の連携を深められ、海洋をフィールドとして、洋上風力関連企業や地域企業と連携したダイナミックな教育活動を展開し、地域イノベーションの担い手となる人材を育成することができる。
- ・ 様々な学校行事をはじめ、部活動等の課外活動の充実を図ることができる。

3 今後の進め方

「統合に関する協議会」を設置し、協議会からの報告書を受け、統合校の基本構想を作成する。

県立高校における一人1台端末について

高校教育課

1 基本方針の変更点

令和5年2月に示した県立高校における一人1台端末に係るBYOD導入方針について、次のとおり変更する。

(1) 令和9年度からBYODを完全実施する。

※ BYOD (Bring Your Own Device) : 個人所有の端末を持ち込むこと

(2) 発展的な学習活動のために学校が必要と判断する場合には、令和6年度から個人端末の持込みを認める。

2 変更理由

現行端末のOSサポート期間が、「令和8年9月」から「令和9年6月」まで延長されたことを踏まえ、端末の貸与を令和8年度まで継続する。

3 今後のスケジュール

令和5年7～8月 中学生及び保護者に学校説明会等で周知

